

## 日本原子力研究開発機構の業務の重点化についての論点

## 1. 基本認識

東電福島第一原発事故後の原子力政策のあり方については、現在、政府部内にて、エネルギー戦略の策定に向けた作業が進められているところであり、高速炉を含めた核燃料サイクルの確立に向けた具体的な方向については、本報告書で触れることは差し控えるが、福島事故後の環境回復や福島第一原発の廃炉に向けた取組は着実に進めることが不可欠であり、エネルギーの安定供給に向けた原子力の安全性の向上や原子力人材の養成・確保、さらには、放射性廃棄物の対策の着実な推進は、エネルギー政策の方向に関わらず重要な課題である。

一方、このような状況の中で、原子力機構が、もんじゅの機器の点検漏れに伴う原子力規制委員会からの措置命令や J - P A R C での放射線漏洩・被ばく事故により、社会的な信用を失墜させたことは、大変遺憾であり、原子力機構の使命を改めて検証し、業務のあり方や安全を最優先とした組織体制のあり方について抜本的に見直す。

## 2. 原子力機構の業務の基本的考え方

前述の原子力を取り巻く環境の変化を含め、原子力機構の置かれている諸情勢は容易な状況ではないが、日本に於ける唯一の原子力に関する総合的な研究開発機関として果たすべき役割を念頭に原子力機構の業務を以下の観点から、再検討する。

- ①原子力に関する唯一の総合的研究機関として原子力機構で着実に実施すべき業務であること。
  - ・他の研究開発機関や民間に移管することにより、効果的に業務遂行が可能な事業はあるか
- ②2法人統合の意義であった「基礎・基盤研究とプロジェクト研究開発間の連携・融合・統合効果の発揮」される業務であること
- ③放射性物質を扱ってきた機関として、放射性廃棄物等の確実な処理処分を実施するとともに、類似施設の集約化や廃止措置の加速により、事業の選択と集中を徹底すること。

- ④原子力の基礎・基盤の確保、技術継承と人材育成及び核燃料サイクルの確立という本来目標の研究開発に厳選すること
  - ・エネルギー戦略など国の政策として、核燃料サイクルの確立が明記されることが前提
- ⑤理事長はじめ経営陣が責任を持ってガバナンスを効かせられる業務の範囲であること（現行の役員分担の評価及び適正な配置の可能性）

### 3. 重点化すべき業務の具体例

上記、基本的考え方を踏まえ、業務を類型化する。

なお、原子力機構として、（１）～（３）は、優先度の高い業務として、重点化していく方向で検討。

（１）原子力に関する唯一の総合的研究機関として、原子力機構が自ら実施すべき業務

- 福島原発事故処理対応の研究開発
- 原子力安全研究、原子力防災対策、国際的な核不拡散のための技術開発
- 原子力の基礎・基盤研究
- 原子力分野の人材育成
- 原子力施設・設備の外部共用

（２）原子力機構の責務として必ず履行しなければならない業務

今後、福島原発の廃炉に貢献する技術開発という視点も念頭に、自らの原子力施設の廃止措置と放射性廃棄物の処理処分及び必要な技術開発を着実に実施。なお、速やかに、廃止措置すべき施設の優先順位付けをすること。

\* 今後、施設の廃止措置と廃棄物処分の総費用として、多額の経費が必要。

（３）核燃料サイクルの確立の観点から、原子力機構が中心として実施すべき研究開発

- 高速増殖炉の研究開発

もんじゅの運転管理については、様々な選択肢を検討。

（第３回本部会議で集中的に議論する予定）

#### ○高レベル放射性廃棄物処理処分技術の研究開発

今後、早急に、瑞浪、幌延における坑道における調査研究の成果を取り纏め、施設の集約・合理化や業務終了時期など今後の方針を検討。

#### ○再処理技術の研究開発

東海再処理工場については、当面、施設内のプルトニウム溶液の粉末化、高レベル廃液のガラス固化による安全性向上に優先的に取り組みつつ、ふげんの使用済み燃料の取り扱いを含めた今後の事業計画を速やかに明確にする。

#### (4) 高温工学試験研究

高温ガス炉（HTTR）については、国際的なプロジェクトにおける位置づけなど今後の活用方策を検討。

#### (5) 量子ビーム利用研究

我が国全体の量子ビームプラットフォーム構築の観点から、理研、放医研など他の研究機関との連携を検討。なお、この協力の一環として、関西研などを中心に個々の施設ごとに他の研究機関への移管も検討。

また、J-PARCについては、安全確保を大前提に、組織・運営体制を抜本的に見直す。

#### (6) 核融合研究開発

国際約束であるITER計画の円滑な実施は極めて重要であるが、原子力分野の研究開発というより、長期的な視点からの最先端のエネルギー研究開発の側面が強いため、国内の他の研究機関との統合も検討。

#### 4. 原子力機構の安全確保を最優先とした業務運営の考え方

原子力規制委員会より、安全文化の劣化を指摘され、国民の信頼感を失いつつある原子力機構においては、並大抵の取り組みでは、信頼の回復は容易ではない。このため、経営陣及び職員が抜本的に安全に対する意識改革を行い、行動によって、社会に機構が変革したことを見せていくことが重要。当面、取り組むべき方向について、今後、有識者の意見を踏まえ、記述予定。

#### 5. 文部科学省（国）の課題

今後、有識者の意見を踏まえ、記述予定。

#### 6. 原子力機構における具体的な改革計画の策定と実施について

本報告書においては、原子力機構改革の基本的な方向性について、取り纏めることとしているが、原子力機構においては、理事長を中心とした経営陣が、本報告書に基づき、具体的な改革計画を策定することを求める。なお、機構改革本部においては、機構の具体的な計画の妥当性を適宜、フォローしていくこととする。

なお、原子力機構に求める具体的な改革計画の項目については、有識者の意見を踏まえ、記述予定。